

1. 会 合	国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ（第 40 回）（議事要旨）
2. 日 時	平成 27 年 5 月 28 日（木）午後 4 時 00 分～5 時 15 分
3. 議 案	<ol style="list-style-type: none"> 1. T + 1 化実施目標時期等に関する調査結果及び実施目標時期について 2. 振替単位の引下げ及び移行方針に係る財務省への要望事項について 3. その他
4. 主な内容	<p>1. T + 1 化実施目標時期等に関する調査結果及び実施目標時期について</p> <p>主査及び事務局より、資料 1 に基づき、T + 1 化実施目標時期等に関する調査結果及び実施目標時期について説明が行われた。また、日本証券クリアリング機構（J S C C）より、グランドデザインでは、各市場インフラにおけるシステム構築の判断を 2015 年度の早い段階とすることが示されていたが、5 月 27 日開催の J S C C 取締役会において、国債の決済期間短縮化に係るシステム開発に着手することを機関決定するとともに、2014 年 11 月 26 日に公表した制度要綱を更新することを決定し、同日パブリックコメント手続を開始した旨の報告があった。その後、大要以下のとおり意見交換等が行われた。なお、資料 1 は WG 委員限りの取扱いとすることとした。</p> <p>【主な意見等】</p> <p>（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ T + 1 化実施目標時期を「2018 年度上期」としているが、J S C C 及び証券保管振替機構（保振）におけるシステム開発・テストが 2017 年夏に完了し、その後の総合運転試験等が 6～8 ヶ月で完了するのであれば、具体的に 2018 年 5 月のゴールデンウィークを目指す旨を記載した方がよいのではないか。社内でシステム開発を進めていくに当たり、実施目標時期の幅が広いと、その期間に対応したシステム要員の配置等が必要になる。J S C C 及び保振のシステム開発・テストが後倒しになった場合はやむを得ないが、現時点では、ある程度 T + 1 化実施目標時期を明確化した方がよいと考える。 <p>⇒ 現時点では、2017 年夏までにシステム開発・テストを完了することができるよう、対応を進めている。（J S C C）</p> <p>⇒ グランドデザインをもとに、2017 年以降速やかに T + 1 化を実施する前提で検討を進めており、システム開発・テストを 2017 年夏までに完了させることは問題ないと考えている。（保振）</p> <p>（委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な T + 1 化実施目標時期を明確化した方が、WG に参加していない市場参加者にも周知することができる。ただ、今後のシステム開発等を踏まえ、T + 1 化実施目標時期に幅を持たせるという考え方も理解できるため、例えば、

2018年度上期の三連休を記載し、その中で可能性の高い時期が2018年5月のゴールデンウィーク後である旨を記載してはどうか。

⇒ いただいたご指摘を踏まえ、注釈を付け加える形で修正をさせていただきたい。実際にT+1化実施日を決めるのは、総合運転試験等の実施前頃になると思われるが、どのように決めていくかを含め、今後、検討することとしたい。(主査)

(委員)

- ・ STP化を実現する上で、ISO20022対応に係るテストについては、取引先や保振等と個別にテストを実施することが示されているが、テストが必要な市場参加者が多い場合、WGでの取りまとめやフォローアップは行われるのか。

⇒ 2018年末までにJEXGW接続方式に移行していただく必要があり、移行に向けたテストを進めているところである。移行に向けたテストは年2回実施する予定であるが、現時点では、来年以降の具体的なスケジュールは決まっていない。(保振)

⇒ 2017年秋口から総合運転試験等を実施するとした場合、その手前で一度移行に向けたテストを実施することも考えられるため、保振におかれては、引き続き、検討していただきたい。(主査)

(委員)

- ・ 銘柄後決めGCレポ取引の流動性規制上の取扱いは、今後どのように明確化していくのか。流動性規制上の取扱いがシステムにどの程度影響するかは見えていないところであり、WGとして何時頃までに整理する方向性等をマイルストーンに記載した方がよいと考える。

⇒ 会計処理の論点と関係するところがあると思われるが、最終的には当局に相談する必要があると考える。場合によっては、関係する市場参加者でタスクフォース等の会合を設置し、論点整理をした上で当局に相談したいと考えている。(主査)

⇒ バーゼルⅢの国際合意を踏まえ、どのように国内実施するかについては、システム開発等への影響も踏まえ、市場参加者で対応案を検討の上、金融庁にご相談することが適当と考える。タスクフォース等の会合が立ち上がるのであれば、当行としても協力をさせていただきたい。(日本銀行)

⇒ いつ頃を目途に対応の方向性を提示するのか。

⇒ 影響が大きければ、検討に時間がかかることが想定されるため、まずは検討を進めることとしたい。関心のある先には御協力いただきたい。(主査)

	<p>2. 振替単位の引下げ及び移行方針に係る財務省への要望事項について 主査より、資料2に基づき、振替単位の引下げ及び移行方針に係る財務省への要望事項について説明が行われた。特段、意見交換等は行われず、本件については財務省に対して要望をすることとした。</p> <p>3. その他 事務局より、資料3に基づき、銘柄後決め方式G Cレポ取引に対応した契約書等の整備、法定帳簿上の取扱い及び会計処理に関する検討状況について説明が行われた。特段、意見交換等は行われなかった。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
5. その他	※本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。
6. 本件に関する問い合わせ先	企画部 (Tel : 03-3667-8535)